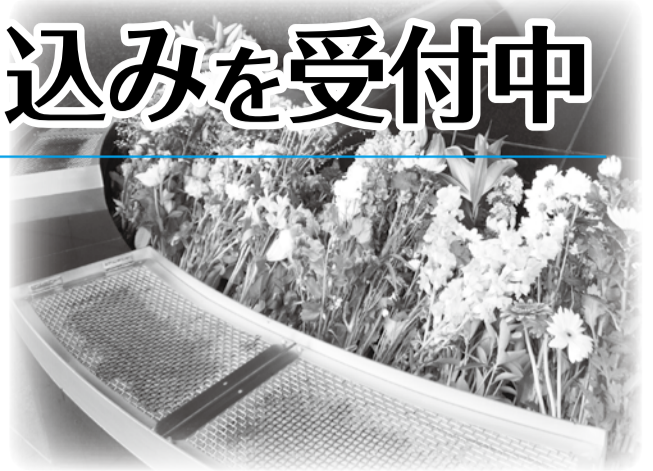


市営霊園合葬式墓地の申し込みを受付中

市営霊園は、緑と自然に囲まれた市北部の田園地帯にあります。市の木や花であるツツジやバラが植えられ、落ち着いた雰囲気の中で参拝することができます。合葬式墓地は、費用負担が少なく、墓石の管理の必要もないので、子どものいない夫婦や単身者でも納骨ができます。



承継者がいない人も利用できます

合葬式墓地は、一つの大きな墓の中に納骨壇（1体用、2体用）が設置されており、多くの遺骨を埋蔵できる共同墓地です。市が永年管理するため墓石の管理が不要で、墓の承継に不安がある人や承継者がいない人なども利用できます。納骨したあとの参拝は合葬式墓地の前にある参拝広場で行います。利用期間は20年でその後は地下の合葬室に永年埋蔵されますが、条件を満たせば最長10年間延長できます。

利用資格と使用料

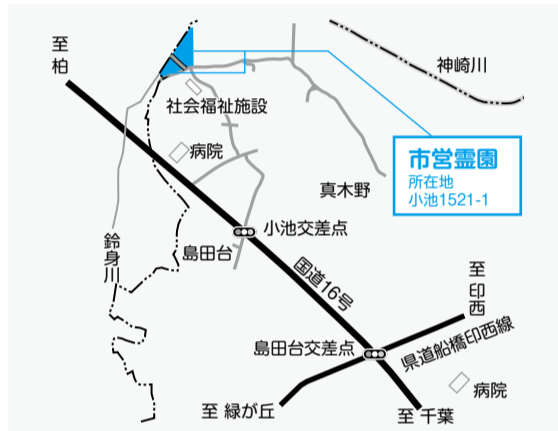
市の住民基本台帳に1年以上登録があり、次の①～③を満たす人が利用できます。
 ①焼骨を保管している人または自分の墓として使用したい65歳以上の人、②市営霊園芝生墓地の利用権を持っていない人、③納骨できる焼骨は本人のほか、次の(1)～(4)のいずれかに該当する人。(1)配偶者／事実上の婚姻関係を含む妻か夫、(2)3親等以内の血族／父母・祖父母・子・孫・曾祖父母・曾孫・兄弟姉妹・おじ・おば・おい・めい、(3)2親等以内の姻族／父母・子・兄弟姉妹・祖父母・孫、(4)義父・義母・養子。
 使用料は年間管理料を含め、税別で1体用10万円、2体用20万円で、利用許可時に送付される納付書で一括払いとなります。10月1日以降の申し込みは消費税10%が適用されます。

申し込み方法

次の①～⑥の書類を用意して、窓口に来る人の氏名、生年月日などが確認できるもの（免許証、保険証など）、申込者の印鑑、代理人の場合は代理人の印鑑を持って、市役所健康福祉課で申し込んでください。
 ①申請日1か月以内に発行された申込者の住民票、②申請日6か月以内に発行された申込者

の戸籍謄本、③死体（または死胎）火葬許可証の原本と写し（生前申し込みの場合は不要です）、④埋蔵予定の焼骨を既にほかの墓地に安置している場合は焼骨埋蔵（収蔵）証明書の原本と写し、⑤申込者本人が申請に来られない場合は委任状、⑥②の戸籍謄本で確認ができない場合は、申込者本人と埋蔵する焼骨か埋蔵する人の続柄を明らかにする書類。

詳しい手続きなどは、健康福祉課、市営霊園、支所・連絡所で配布している募集要項やパンフレットを確認してください。



- 自動車 国道16号を柏方面に向かい、小池交差点を右折。市営霊園の看板沿いに進む
- 電車 北総鉄道小室駅から徒歩20分
- バス 八千代緑が丘駅から、ちばレインボーバス神崎線で「大学グランド前」下車。徒歩25分



お盆は開園時間を延長 臨時送迎バスの運行も



8月13日(火)～16日(金)は開園時間を午前7時～午後6時30分に変更します。13日(火)～15日(木)には臨時の無料送迎バスも運行します。時刻表・乗り場案内図は健康福祉課、市営霊園、支所・連絡所で配布、市HPにも掲載しています。

八千代台文化センター発 八千代緑が丘駅付近経由

バス停	1便	2便	3便
八千代台文化センター ※	8:30	10:55	13:20
八千代緑が丘駅付近 ※ (イオン自転車売場むかい)	8:50	11:15	13:40
市営霊園	9:15	11:40	14:05
市営霊園	10:00	12:25	14:50
八千代緑が丘駅付近 ※ (イオン自転車売場むかい)	10:20	12:45	15:10
八千代台文化センター ※	10:40	13:05	15:30

勝田台駅北口発

八千代中央駅付近・中央図書館・米本団地入口経由

バス停	1便	2便	3便
勝田台駅北口 ※	8:55	11:25	13:55
八千代中央駅付近 ※ (郵便局むかい)	9:10	11:40	14:10
TRC 八千代中央図書館・ オーエンス八千代市民ギャラリー	9:15	11:45	14:15
米本団地入口 ※	9:25	11:55	14:25
市営霊園	9:40	12:10	14:40
市営霊園	10:25	12:55	15:25
米本団地入口 ※	10:40	13:10	15:40
TRC 八千代中央図書館・ オーエンス八千代市民ギャラリー	10:50	13:20	15:50
八千代中央駅付近 ※ (郵便局むかい)	10:55	13:25	15:55
勝田台駅北口 ※	11:10	13:40	16:10

※印はふれあいプラザ行きバスのバス停

お問い合わせは、

- ◆申し込みに関すること
健康福祉課 電話 483-1151 (代表) へ
- ◆見学・納骨に関すること
市営霊園管理事務所 電話 489-7466 へ

市長等の平成30年度分税等納付状況の公表

八千代市政治倫理条例に基づいて、市長等に八千代市が賦課する税等の納付状況を公表します。

職	氏名	市民税	固定資産税	国民健康保険料
市長	服部 友則	○	○	○
副市長	小野田吉純	○	○	○
事業管理者	高橋 次男	○	○	○
教育長	小林 伸夫	○	○	○

※「○」は当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合。「」は納付義務がない場合。(秘書課)

平成30年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

■情報公開
 ▼公文書開示請求の状況 公文書開示請求件数は238件で、その請求に対する処理は347件でした。内訳は、全部開示227件(市長140件、教育委員会27件、消防長8件、事業管理者50件、議会2件)、部分開示70件(市長58件、教育委員会7件、選挙管理委員会1件、事業管理者4件)、不開示25件(市長14件、教育委員会9件、事業管理者1件、議会1件)、存否応答拒否2件(いずれも市長)、取下げ23件(市長6件、教育委員会9件、消防長5件、事業管理者3件)です。審査請求は4件(いずれも市長)ありました。公文書任意の開示申出は4件(いずれも市長)ありました。公文書審議会等の会議の開催は97の審議会等(所管課・室40)が対象で、延べ144の会議が開催されました。この内、93の会議が公開され、傍聴者は39会議で80人でした

■個人情報保護
 ▼個人情報取扱事務の登録状況 個人情報を取り扱う事務の登録件数は592件でした

▼自己情報開示等請求の状況 自己情報開示請求は20件で、いずれも請求に対して処理されました。内訳は、開示11件(市長10件、消防長1件)、部分開示7件(いずれも市長)、非開示1件(市長)、取下げ1件(市長)でした。審査請求はありませんでした。自己情報開示の訂正、削除、利用・提供の中止の請求はありませんでした

■指定管理者の情報公開及び個人情報保護
 対象となる指定管理者は、(福)八千代市社会福祉協議会、八千代未来創造グループ、(株)図書館流通センター、オーエンス・TRCグループ、八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代市体育協会共同事業体、(株)セイウン、やちよ農業の輪共同事業体、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代ゆりのき台PFI(株)で、この9団体に對する文書等開示申出はありませんでした。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況について、詳しくは市役所1階法務課情報公開班が市ホームページで見ることができます。(法務課情報公開班)